

議案第 4 9 号

専決処分の承認について《令和 4 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）》

令和 4 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

令和4年度

国民健康保険事業特別会計補正予算書
(第4号)

京都府京丹後市

専決第5号

専決処分書

令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

京丹後市長 中 山 泰

令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度京丹後市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ176,897千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,821,158千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日専決

京丹後市長 中 山 泰

歳入

- 4 -

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款		項	
1 総 務 費			
	1 総 務 管 理 費		
	2 徴 税 費		
2 保 険 給 付 費			
	1 療 養 諸 費		
	2 高 額 療 養 費		
	3 移 送 費		
	4 出 産 育 児 諸 費		
	6 精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金		
	7 傷 病 手 当 金		
6 保 健 事 業 費			
	1 保 健 事 業 費		
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		
10 予 備 費			
	1 予 備 費		
歳 出		合 計	

(単位：千円)

[illegible]

歳入

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

歲出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		国民健康保険税	1,157,450	17,951	1,175,401
	1	国民健康保険税	1,157,450	17,951	1,175,401
	1	1 一般被保険者国民健康保険税	1,157,325	17,951	1,175,276

4		府支出金	4,788,704	△191,730	4,596,974
	1	府負担金	4,788,704	△191,730	4,596,974
	1	1 保険給付費等交付金	4,788,704	△191,730	4,596,974

6		繰入金	445,949	△3,118	442,831
	1	他会計繰入金	445,949	△3,118	442,831
	1	1 一般会計繰入金	445,949	△3,118	442,831

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 医療給付費分現年課税分	10,849	医療給付費分現年課税分 10,849
2 後期高齢者支援金分現年課税分	9,051	後期高齢者支援金分現年課税分 9,051
3 介護納付金分現年課税分	△1,949	介護納付金分現年課税分 △1,949

1 普通交付金	△213,697	普通交付金 △213,697
2 特別交付金	21,967	保険者努力支援分 △192 特別調整交付金分 3,484 都道府県繰入金 18,881 特定健康診査等負担金 △206

4 出産育児一時金繰入金	△3,111	出産育児一時金繰入金 △3,111
6 その他一般会計繰入金	△7	その他一般会計繰入金 △7

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	22,717	△1,001	21,716			903	△1,904
	1	総務管理費	19,848	△772	19,076			903	△1,675
		1 一般管理費	18,644	△772	17,872			903	△1,675
		繰入金 その他一般会計繰入金						903 903	
	2	徴税費	2,591	△229	2,362				△229
		1 賦課徴収費	2,591	△229	2,362				△229

2		保険給付費	4,695,785	△208,911	4,486,874	△213,603		△3,111	7,803
	1	療養諸費	4,015,830	△113,948	3,901,882	△123,114			9,166
		1 一般被保険者療養給付費	3,973,669	△103,000	3,870,669	△112,166			9,166
		府支出金 普通交付金				△112,166 △112,166			
		2 退職被保険者等療養給付費	500	△500	0	△500			
		府支出金 普通交付金				△500 △500			
		3 一般被保険者療養費	33,527	△10,348	23,179	△10,348			
		府支出金 普通交付金				△10,348 △10,348			
		4 退職被保険者等療養費	100	△100	0	△100			
		府支出金 普通交付金				△100 △100			
	2	高額療養費	651,444	△90,365	561,079	△90,443			78
		1 一般被保険	651,134	△90,255	560,879	△90,255			

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
17 備 品 購 入 費	△772	一般管理費 △772
10 需 用 費	△229	賦課徴収事務費 △229

18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△103,000	一般被保険者療養給付費 △103,000
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△500	退職被保険者等療養給付費 △500
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△10,348	一般被保険者療養費 △10,348
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△100	退職被保険者等療養費 △100
18 負 担 金、補 助	△90,255	一般被保険者高額療養費 △90,255

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国府支出金	地 方 債	
		者高額療養費						
			府支出金 普通交付金			△90,255 △90,255		
		2 退職被保険者等高額療養費	100	△100	0	△100		
			府支出金 普通交付金			△100 △100		
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	200	0	200	△78		78
			府支出金 普通交付金			△78 △78		
		4 退職被保険者等高額介護合算療養費	10	△10	0	△10		
			府支出金 普通交付金			△10 △10		
	3	移送費	140	△140	0	△140		
		1 一般被保険者移送費	100	△100	0	△100		
			府支出金 普通交付金			△100 △100		
		2 退職被保険者等移送費	40	△40	0	△40		
			府支出金 普通交付金			△40 △40		
	4	出産育児諸費	15,128	△4,458	10,670			△3,111 △1,347
		1 出産育児一	15,128	△4,458	10,670			△3,111 △1,347

節		説 明
区 分	金 額	
及 び 交 付 金		
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△100	退職被保険者等高額療養費 △100
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△10	退職被保険者等高額介護合算療養費 △10
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△100	一般被保険者移送費 △100
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△40	退職被保険者等移送費 △40
18 負 担 金、補 助	△4,458	出産育児一時金 △4,458

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国府支出金	地 方 債	
		時金						
		繰入金 出産育児一時金繰入金						△3,111 △3,111
	6	精神・結核 医療付加金	7,867	0	7,867	256		△256
	1	精神・結核 医療付加金	7,867	0	7,867	256		△256
		府支出金 都道府県繰入金				256 256		
	7	傷病手当金	576	0	576	△162		162
	1	傷病手当金	576	0	576	△162		162
		府支出金 特別調整交付金分				△162 △162		

6		保健事業費	79,595	△9,066	70,529	434		△9,500
	1	保健事業費	15,112	△790	14,322	832		△1,622
	1	保健衛生普 及費	12,901	0	12,901	1,522		△1,522
		府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金				1,522 1,537 △15		
	2	疾病予防費	2,211	△790	1,421	△690		△100
		府支出金 特別調整交付金分 都道府県繰入金				△690 10 △700		
	2	特定健康診 査等事業費	64,483	△8,276	56,207	△398		△7,878
	1	特定健康診 査等事業費	64,483	△8,276	56,207	△398		△7,878
		府支出金 保険者努力支援分				△398 △192		

節		説 明
区 分	金 額	
及 び 交 付 金		

12 委 託 料	△790	前立腺がん検診事業 △790
12 委 託 料	△8,276	特定健康診査事業 △3,580 短期総合機能検査事業 △4,696

002 国民健康保険事業特別会計

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
			特定健康診査等負担金			△206			

10		予備費	57,991	42,081	100,072				42,081
	1	予備費	57,991	42,081	100,072				42,081
		1 予備費	57,991	42,081	100,072				42,081

節		説 明
区 分	金 額	
		予備費 42,081

議案第49号
令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)説明資料

【主な歳入内訳】

	補正額	(補正後予算額)
1 国民健康保険税	17,951千円	(1,175,401千円)
(1) 一般被保険者国民健康保険税	17,951千円	(1,175,276千円)
4 府支出金	△ 191,730千円	(4,596,974千円)
(1) 普通交付金	△ 213,697千円	(4,445,683千円)
・ 保険給付費の確定に伴う減額		
(2) 特別交付金	21,967千円	(151,291千円)
・ 特別調整交付金、都道府県繰入金等の交付確定等に伴う増額		
6 繰入金	△ 3,118千円	(442,831千円)
(2) 出産育児一時金繰入金	△ 3,111千円	(6,969千円)
・ 出産育児一時金の確定に伴う減額		
(4) その他一般会計繰入金	△ 7千円	(63,118千円)
・ 事務費及び地方単独事業の確定に伴う減額		
補正額	△ 176,897千円	(6,821,158千円)

【主な歳出内訳】

	補正額	(補正後予算額)
1 総務費	△ 1,001千円	(21,716千円)
(1) 総務管理費	△ 772千円	(19,076千円)
(2) 徴税費	△ 229千円	(2,362千円)
2 保険給付費	△ 208,911千円	(4,486,874千円)
(1) 療養諸費	△ 113,948千円	(3,901,882千円)
(2) 高額療養費	△ 90,365千円	(561,079千円)
(3) 移送費	△ 140千円	(0千円)
(4) 出産育児諸費	△ 4,458千円	(10,670千円)
・ 療養給付費、高額療養費、出産育児一時金等不用額の減額		
6 保健事業費	△ 9,066千円	(70,529千円)
(1) 保健事業費	△ 790千円	(14,322千円)
・ 前立腺がん検診事業等の不用額の減額		
(2) 特定健康診査等事業費	△ 8,276千円	(56,207千円)
・ 特定健診事業委託料、人間ドック委託料不用額の減額		
10 予備費	42,081千円	(100,072千円)
(1) 予備費	42,081千円	(100,072千円)
補正額	△ 176,897千円	(6,821,158千円)